

木 之 本 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和 7 年 9 月 25 日（木）午後 3 時～午後 4 時 30 分
開 催 場 所		木之本警察署 3 階会議室
出席者	委 員	雨森正次委員（会長）、立花丈太郎委員（副会長） 織田しげみ委員、大橋基明委員、中村喜隆委員
	警 察	松生署長、小澤次長、三俣会計課長、北川生活安全刑事課長、 西川地域課長、川口交通課長、警備係長、警務係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 会長から「警察の皆様には、日頃から地域住民の安全・安心のため、御尽力をいただいていることに感謝申し上げます。委員の皆様には、警察の活動に対して忌憚のない意見を出していただきたい。」旨の挨拶がなされた。 2 署長挨拶 署長から「委員の皆様から広くお知恵を拝借し、警察活動に反映していきたいので、忌憚のない御意見・御要望をお聞かせ願いたい。」旨の挨拶がなされた。 3 前回協議会での質問を受けての対応結果 令和 7 年 6 月 23 日開催の協議会において、「管内の防犯カメラの設置状況を教えてほしい。」旨の質問があったことから、警察から、旧伊香郡 4 町の防犯カメラの設置状況について説明がなされた。 委員から「ドライブレコーダーの画像も証拠として扱われるのか。」旨の質問がなされ、警察から「防犯カメラと同様に証拠として扱うことがある。」旨の回答がなされた。 4 議事 (1) 高齢者対策について 警察から、県内及び管内における高齢者が絡む交通事故の発生状況及び高齢者に対する交通事故防止対策についての説明がなされた。 その際、委員から「若い人でも臨時適性検査を受けることはできるのか。」旨の質問がなされ、警察から「医師からの届出、交通事故の状況、その他、免許更新に来られた際に、警察官が運転に支障があると判断した場合は、若い人であっても検査を受けることがある。」旨の回答がなされ

た。

(2) 匿名・流動型犯罪グループ対策について

警察から、県内及び管内の犯罪情勢並びに匿名・流動型犯罪グループ対策（トクリュウ対策）について説明がなされた。

(3) 警察活動に対する意見・要望

委員から「木之本署の建替え時期を教えてほしい。」、「ブロック運用の実施状況について教えてほしい。」旨の質問がなされ、警察から「具体的な時期は決まっていない。」、「ブロック運用のメリット・デメリットの検証をしており、現在も試行中である。」旨の回答がなされた。

委員から「働きやすい職場環境作りのため、木之本署員を増員してはどうか。」旨の提言がなされ、警察から「署の判断で署員を増やせるわけではないが、意見は参考にさせてもらう。」旨の回答がなされた。

委員から「北国街道に設けられた交通規制箇所にカーブミラーを設置してほしい。」旨の要望があり、警察から「警察からも長浜市に対して要望を伝えておく。」旨の回答がなされた。

5 次回協議会日程

令和7年12月中に開催されることとなった。